

会 員 各 位

(公社) 全日本不動産協会神奈川県本部

腰越保育園と大船保育園の移転用地等となる土地の情報を募集しています

鎌倉市では、鎌倉市立腰越保育園（腰越五丁目 11 番 17 号）と大船保育園（大船二丁目 10 番 24 号）の建替え及び運営移管を推進するため、土地の情報を募集しています。

1 事業の概要について

- ・ 鎌倉市では、市内 5 地域に公立保育園を 1 園ずつ配置し、そこを拠点となる保育園として位置づけ、特に配慮が必要となる障害児等の受け入れ、一時預かりサービスの提供、小規模保育事業者等の連携施設としての役割を果たしていくことを目指しています。
- ・ 一方、現在の腰越保育園と大船保育園では、施設面の課題等から、目指す役割を十分に果たすことができていません。そこで、鎌倉市では、その解決策として、代替となる施設を民間事業者が整備することとあわせ、この 2 園の運営を民間に移管する方針を決め、必要となる土地の情報を募集しています。

2 建替えの手法について

腰越保育園及び大船保育園について、(1) 又は (2) の手法により建替えを行う予定です。

(1) 現在地での建替え

近隣の土地に仮設園舎を設置し、公立保育所として運営している間に、現在の園舎を解体した上で、民間事業者が新たな保育所を建設し、完成にあわせて運営を移管します。

(2) 移転の上での建替え

近隣の土地に民間事業者が新たな園舎を建設し、完成にあわせて運営を移管します。

3 情報を集めている土地について

(1) 用途

2 (1) における仮設園舎を設置する土地、又は (2) における新たな園舎を建設する土地

(2) 土地の条件

- ・ **建築物の建築が可能であること**
- ・ **腰越地域（腰越、津、津西付近）、大船地域（大船、小袋谷付近）で概ね 1,000 m²~1,500 m²程度の広さがあること**

※仮設園舎用地の場合、これらの条件を満たさない場合でも対象となることがありますので、ご相談下さい。

(3) 土地の活用方法

- ・ **鎌倉市と売買契約又は賃貸借契約を締結していただく予定です。**

4 土地の情報について

- ・ 随時。周辺の状況、利便性、建築条件（接道、建ぺい率、容積率、地形、その他規制等）を総合的に踏まえながら、検討させていただきます。

5 留意点

- ・ 情報を募集しているのは、土地についてであり、運営を移管する法人の募集ではありません。
- ・ 情報を提供いただいた土地の売買契約や賃貸借契約をお約束するものではありません。
- ・ 情報を提供いただいた土地の利用を制約するものではありません。

情報提供できる方は、当協会事務局まで土地情報を FAX または Eメールにてお送り下さい。

(公社) 全日本不動産協会神奈川県本部 事務局

FAX : 045-324-2006 / Eメール : kanagawa@zennichi.com